

令和5年度第1回 世田谷区入札監視委員会 議事概要

開催日時：令和5年8月15日（火）午前10時～午後0時15分

場所：世田谷区役所第一庁舎地下1階 1・B・1会議室

出席委員：中川委員、三浦委員、竹内委員

事務局：財務部経理課

【会議次第】

1. 開会
2. 委員の委嘱
3. 会長の選任及び職務代理の指名
4. 報告事項
 - (1) 世田谷区本庁舎等整備工事の延伸について
 - (2) 世田谷区建設工事総合評価方式の施行実施状況について
 - (3) 委託契約における変動型最低制限価格制度の実施状況について
5. 議事
 - (1) 建設工事総合評価方式入札における男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス評価について
 - (2) 抽出契約案件の対象拡大について
6. その他
7. 閉会

【会議概要】

1. 報告事項
世田谷区本庁舎等整備工事の延伸（別紙1参照）及び、世田谷区建設工事総合評価方式の施行実施状況（別紙2参照）、委託契約における変動型最低制限価格制度の実施状況（別紙3参照）を報告した。
2. 議事
 - (1) 建設工事総合評価方式入札における男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス評価についての改善案を報告し、今後の取組に関する審議を行った。（別紙4参照）
 - (2) 抽出契約案件の対象拡大について素案を報告し、今後の取組に関する審議を行った。（別紙5参照）

議事の内容

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
(1) ・くるみん認定及びえるぼし認定等、申請の費用や申請手続きの準備というのは事業者にとってハードルが高くはないのか。	(1) ・申請費用はかからない。 確かにくるみん認定及びえるぼし認定の取得については決してハードルが低いとは言えない。そのため、認定の取得までを求めるもの

<ul style="list-style-type: none"> 東京ライフ・ワーク・バランスについて、募集が4月から6月と募集期間が短いことも取得が低い要因の一つであるとすれば、世田谷独自のライフ・ワーク・バランス制度を作って評価していく方法もあるのではないか。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 抽出契約案件拡大については了承した。しかし、工事請負契約に加えて業務委託等の約2500件全体の中から抽出するのは現実的ではない。何か絞り込みができないか。 委託契約で不調が発生するのはどのような状況か。 <ul style="list-style-type: none"> 案件を抽出していく中で、変動型最低制限価格を適用した案件で最低制限価格未満があったかどうかの情報はないか。 	<p>ではなく、申請自体を評価していくことを考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都の制度に依存していることによって脆弱な仕組みになっていることは否定できないが、庁内の体制として区独自の制度を策定するところには至っていない。 <ul style="list-style-type: none"> 抽出条件（契約金額、契約方法等）を提示していただき、条件に合った契約案件のリストを提供することが考えられる。抽出条件は委員ごとに指定していただいて構わない。 1者も札が入らなったり、若しくは、応札者全者が予定価格（非公表）を上回ったときに不調となる。全者予定価格を上回った場合は、3回まで入札をやるが、それでもなお予定価格を下回る札がなかった場合に不調となる。 今回審議する案件は昨年度契約のものであるため、変動型最低制限価格制度は取り入れられていない。来年度以降は変動型最低制限価格の制度を適用したか否かの提示は可能である。
---	--